



宇佐東ふれあい館にて（6月22日19時～）

令和3年度第一回北馬城まちづくり協議会役員会が六月二十二日午後七時より宇佐東ふれあい館で開催されました。会長あいさつ、役員自己紹介で始まり、議題として、総会書面評決の報告・

令和3年度 第二回北馬城まちづくり協議会役員会 6月・7月行事はコロナ禍でほぼ中止

令和3年度第一回北馬城まちづくり協議会役員会が六月二十二日午後七時より宇佐東ふれあい館で開催されました。会長あいさつ、役員自己紹介で始まり、議題として、総会書面評決の報告・

人権の花プランター作成

北馬城小学校



6月8日北馬城小学校児童65名により「人権の花プランター」57箱を作成。

本年度北馬城小学校が「人権の花」運動指定校となり、6月8日午前9時半より北馬城小学校体育館前で全校児童65名先生方12名にて「人権の花プランター」57箱を作成しました。天気にも恵まれ、北馬城まちづくり協議会員7名も参加させていただき、児童の皆さんとのコンビネーションも良く、1時間ほどで見事「人権の花プランター」が作成されました。プランターは宇佐駅・東ふれあい館・郵便局やサンキューロードなど地域に配置されます。北馬城小学校の皆さんお疲れ様でした。



第 65 号
発行：北馬城地区
まちづくり協議会
広報部
連絡 37-2988 矢口

7月8月行事予定

7月9日	フレイル調査(和気)
10日	フレイル調査(金丸)
16日	映写会⇒中止
25日	軽トラ市⇒中止
8月1日	招魂場草刈り
8日	各区盆踊り練習支援
27日	フレイル調査
28日	フレイル調査



「人権の花運動」

この運動は、おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和五十七年度から実施されています。その内容は、学校に配布した花の種子、球根などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

また、育てた花を父母や社会福祉施設に届けたら、このような体験を振り返る写真会、鑑賞会を開催したりすることに由り、一層の人権尊重思想の普及高揚を図ることも

談話室

趣旨の一つとなっています。

役員会で、北馬城地区撮影スポット掲載の北馬城地区カレンダー作成の提案があった。

しかし「予算に見合うものができないだろう」ということで、本年は予算化せずサンプル的なものを作って2年越しで考えようということになった。

何方かその道のプロいませんか。【裏面へ】